



NEWS!

2003.12月号

発行：NPO法人グリーンコンシューマー大阪ネットワーク ●〒541-0046大阪府中央区平野町3-1-7大阪屋セントラルビル6F
●TEL.090-8989-5182(山口) ●年会費1口2000円(個人1口以上、学生半口以上、団体3口以上、賛助会員(会社)5口以上)
●郵便振替00920-8-154437 ●<http://www.mmjp.or.jp/gcon/> ●gcon-osaka@mail.goo.ne.jp

環境保全・環境教育推進法

環境保全・環境教育推進法が10月1日から施行されました。7月に議員提案で国会に提出され、衆参合わせてわずか2時間の審議で成立したこの法律、評価が分かれています。

法は、持続可能な社会を構築するために事業者や国民、民間団体等が実施する環境教育が重要と位置づけ、国に基本方針の策定を義務付け、企業などにも職場における環境教育を努力するよう求めています。来年からは、NPOの環境教育指導者認定事業への国による登録制度もスタートします。

法の成立は、「環境文明21」などのNPOが中心となって結成した「持続可能な社会に向けた環境教育・環境学習推進法をつくろう! 推進協議会」の働きかけが背景にあり、市民立法的な側面を評価する声がある一方、NPO原案とかけ離れた内容で自治体には基本方針策定の義務もないこと、NPO登録制度がNPOの自由な活動を阻害しないかといった批判がされています。当ネットの環境講座やKIDS ISOなどにも影響を与えるこの法律。どのような基本方針を国が作るか注目です。

生ごみバイオマス発電

～食い倒れミナミ商店街から～

食文化の大消費地大阪ミナミから排出される食べ残し(食品残渣) 生ごみは1日140トンも出て、すべてが焼却処分されています。地球資源や温暖化防止を実行していくときに、この「もったいない」ことが長年疑われもせず続けられてきたことに、疑問をていしこの提案をしたのが、若者に人気のアメリカ村の会・森本会長で、10年前から街に捨てられるマンガ本で建材づくりをはじめ、街から出るごみでリサイクルをしてきた実践派。G-CONは5年前からミナミ商店街の夏祭りエコフェスタの企画にかかわってからのお付き合い。

今回の正式名称は「食品残渣エネルギー化分別工場設立実行プロジェクト」推進計画として、すでに企業サイドのNPO法人資源リサイクルシステムセンター・バイオマスグループとの技術協力支援団体、さらに啓発PR支援団体として大阪商工会議所・地球環境関西フォーラムとの調整も済んでいます。この企画の目的は、ひとつには街にあふれる「生ごみ」が貴重なリサイクル資源であり、この日常ある資源を新しい技術力で商店街の活性化＝大阪の経済の活性化につなげること。もうひとつはバブル崩壊により急増したホームレスを余儀なくされた人々への社会復帰支援策として雇用の創出です。

もともと大阪の人情は排除ではなく、ごったにのいろんなひとがいてておもしろい、あつたかい街やったはず。「はんなりとした」なにわの文化をとりもどそうというのがあります。とにかく、大阪で生まれたG-CONは大阪のあきんど文化の良さを見つめ直し、いろんな人々とのお付き合いの中から生まれたこのプロジェクトを2004年早々から実行段階に入ります。「おもしろいやんか。いっちょやったるか」ののりでどんどん関わって下さい。お願いします。